

そうだ！！いろいろな専門家に相談してみよう

くらしの無料合同相談会

開催日時

令和2年10月10日(土) 10時30分~16時

場所

静岡商工会議所4階 401会議室 (JR静岡駅北口から徒歩5分)

下記以外のご相談でも、お気軽にご来場下さい。

事前予約可能(相談無料)

予約無しの場合、当日の状況により、お受けできなかったり、お待たせする可能性があります。

(公社) 静岡県宅地建物取引業協会

不動産取引のスペシャリスト

- ・ 宅地建物の売買に関する相談
- ・ 賃貸借のトラブル(契約解除・原状回復等)に関する相談
- ・ 空き家対策について



静岡県土地家屋調査士会

土地の境界・土地建物表題登記のスペシャリスト

- ・ 土地の境界に関する相談
- ・ 土地の分筆・地目変更などの登記手続
- ・ 建物の新築・増築・取り壊し時の登記手続



東海税理士会静岡県支部連合会

税金に関するスペシャリスト

- ・ 不動産の譲渡、贈与、相続に関する税務相談
- ・ 住宅ローン控除について
- ・ 消費税と確定申告の相談



静岡県社会保険労務士会

労働・社会保険のスペシャリスト

- ・ 労働相談
解雇、雇止め、賃金不払い、いじめ、従業員とのトラブル 等
- ・ 年金相談
在職中の年金のしくみ
障害年金の受給要件 等



(一社) 静岡県中小企業診断士協会

中小企業支援のスペシャリスト

- ・ 創業したい方の相談
- ・ 企業・商店の経営全般にわたる相談
- ・ 事業承継に関する相談



静岡県行政書士会

行政手続・書類作成のスペシャリスト
(持続化・家賃支援給付金も)

- ・ 相続、遺言書 ・ 外国人の在留・帰化手続
- ・ 自動車の登録手続
- ・ 建設業、風営法の許可申請
- ・ 農地法、都市計画法申請
- ・ 事業承継、著作権



【事前予約の方法】

締切：9月30日(水) 17時必着

ご希望の場合はメール(shizuoka@sz-gyosei.jp)にて

①お名前 ②希望時間帯 ③ご相談内容 ④連絡先をお知らせ下さい。

コロナウイルスへの対策を行って実施しますが、感染拡大の状況によっては中止とさせていただきます。

《お問い合わせ先：静岡県行政書士会 電話：054-254-3003 FAX：054-254-9368》